

## 第48回全国中学校柔道大会（福岡大会）の競技方法（判定基準）の確認

都大会における競技方法（判定基準）については、「平成29年度東京都中体連柔道部の手引き」記載の東京都中学校体育連盟柔道部大会実施規定「第6章試合方法第30条・第31条・第32条」の通り実施いたします。

なお、第30条（1）団体戦③に示された全国中学校柔道大会の申し合わせ事項は以下の通りです。

### 平成29年度第48回全国中学校柔道大会（福岡大会）要項より抜粋

#### 12 競技方法

##### （1）団体戦

⑧トーナメント方式の勝敗は、次の方法によって決定する。

ア チーム間における勝ち数による。

イ アにおいて同等の場合は、内容により決定する。

ウ イにおいて同等の場合は、1名による代表戦により決定する。

⑨代表戦は任意の選手とし、判定基準は団体戦と同様とするが、3分間の本戦で得点差が無い場合は延長戦（ゴールデンスコア）により勝敗を決する。延長戦による勝敗の決定方法は個人戦と同様とする。※1

※1について…この場合の「個人戦と同様」とは、「平成29年度東京都中体連柔道部の手引き」記載の東京都中学校体育連盟柔道部大会実施規定第32条を参照。

なお、同第30条（1）団体戦の②において、以下の通り訂正いたします。

- （誤）勝ち点が同等の場合は勝ち点の内容を見る。勝ち点の内容は「一本」「技あり」「有効」「僅差」の4種類とし、それに満たない場合は「引き分け」とする。
- （正）勝ち点が同等の場合は勝ち点の内容を見る。勝ち点の内容は「一本」「技あり」「僅差」の3種類とし、それに満たない場合は「引き分け」とする。